

別格霊場検定 実施要項

(実施日時、場所)

霊場会が事前に公示し、指定した日時と場所で行う。

(募集方法)

霊場会が指定した募集期日までに、事務局に申し込む。(郵送、Fax可)
先達研修会時の試験に関しては、研修会の出欠の葉書で申し込む。

募集定員に達した場合は期日前に締め切られることもある。
(募集定員は、実施する会場の規模等により異なる。)

(出題範囲)

別格霊場公式サイト、公式ガイドブック等に記載されている内容より出題する。

(実施方法)

問題数30問、試験時間30分、試験中資料の持ち込み、閲覧は不可。
不正を発見した場合は不合格として退出。

(判定)

- ・ 0～15点 初心
- ・ 16～20点 初級
- ・ 21～25点 中級
- ・ 26～30点 上級

受験者には認定証を交付する

※特に、検定試験で満点を獲得した受験者、または上級を3回獲得した受験者には「別格マイスター」としてバッジを授与する。

(検定料)

公認先達	初回受験	1,000円、	2回目以降	500円
一般	初回受験	2,000円、	2回目以降	1,000円

※複数受験およびマイスター認定の確認は、過去に交付されたの認定証で行う。

(用意するもの)

- ・ 筆記用具
- ・ 本人確認の出来るもの
- ・ 公認先達の方は先達手帳
- ・ 過去に受験したことのある方は、認定証(割引や、マイスター認定の確認のため)